

提出が必要な事項（サービス別）

サービス	必ず提出が必要な事項	加算を算定する場合に提出が必要な事項
居宅介護、重度訪問介護、 同行援護、行動援護		★特定事業所加算
療養介護	★人員配置区分	
生活介護	★人員配置区分	★視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 就労移行支援体制加算 ☆入浴支援加算 ☆高次脳機能障害者支援体制加算 ☆重度障害者支援加算Ⅲ ☆栄養改善加算
施設入所支援		夜勤職員配置体制加算 ★重度障害者支援加算（Ⅰ） ★重度障害者支援加算（Ⅰ）（重度） ★重度障害者支援加算（Ⅱ） ★視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 ☆地域移行支援体制加算 ☆高次脳機能障害者支援体制加算 ☆障害者支援施設等感染対策向上加算 ☆重度障害者支援加算Ⅲ
自立訓練 （機能訓練）		★視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 就労移行支援体制加算 ☆ピアサポート実施加算 ☆高次脳機能障害者支援体制加算
自立訓練 （生活訓練）		★視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 就労移行支援体制加算 ☆ピアサポート実施加算 ★高次脳機能障害者支援体制加算

		※以下、宿泊型自立訓練のみ 地域移行支援体制強化加算 通勤生活者支援加算 夜間支援等体制加算
就労移行支援	就労定着率区分	★視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 移行準備支援体制加算 ☆高次脳機能障害者支援体制加算
就労継続支援 A 型	人員配置区分 評価点区分（スコア表添付） 自己評価結果等未公表減算	★視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 重度者支援体制加算 就労移行支援体制加算 ☆高次脳機能障害者支援体制加算
就労継続支援 B 型	人員配置区分 平均工賃月額区分（※平均工賃月額 に応じた報酬体系を選択した場合 に限る）	★視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 重度者支援体制加算 就労移行支援体制加算 目標工賃達成指導員配置加算 ☆高次脳機能障害者支援体制加算 ☆目標工賃達成加算
就労定着支援	就労定着支援利用者数 就労定着率区分	就労定着実績体制加算
自立生活援助	人員配置区分	☆地域生活支援拠点等機能強化加算
共同生活援助	★人員配置区分・人員配置体制加算 事業実施状況等報告書（※日中サー ビス支援型のみ）	★視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 夜間支援等体制加算 夜間支援等体制加算 I 加配職員体制加算（※日中サービス支援型は除く） ★重度障害者支援加算（※外部サービス利用型を除く） 通勤生活者支援加算（※日中サービス支援型は除く） ☆居住支援連携体制加算 ☆ピアサポート実施加算 ☆高次脳機能障害者支援体制加算 ☆障害者支援施設等感染対策向上体制加算 ☆移行支援住居体制（自立生活支援加算（Ⅲ））

相談支援（計画相談のみ）		☆地域生活支援拠点等機能強化体制加算 ☆高次脳機能障害児支援体制加算
児童発達支援	未就学児等支援区分 自己評価結果等未公表減算	看護職員加配加算（※主として重症心身障害児を通わせる事業所のみ） ☆専門的支援実施加算 ☆入浴支援体制加算 ☆視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 ☆人工内耳装用児支援加算 ☆共生型サービス体制強化加算（共生型サービスのみ）
放課後等デイサービス	自己評価結果等未公表減算	看護職員加配加算（※主として重症心身障害児を通わせる事業所のみ） ☆個別サポート加算（Ⅰ） ☆専門的支援実施加算 ☆入浴支援加算 ☆視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 ☆人工内耳装用児支援体制加算 ☆共生型サービス体制強化加算（共生型サービスのみ）
福祉型障害児入所施設		看護職員配置加算 ☆小規模グループケア加算（サテライト型も含む） ☆要支援児童加算（Ⅱ） ☆障害者支援施設等感染対策向上加算
保育所等訪問支援		☆強度行動障害加算体制整備加算 ☆多職種連携支援加算
居宅訪問型児童発達支援		☆強度行動障害加算体制整備加算 ☆多職種連携支援加算
障害児相談支援		☆地域体制強化共同支援体制 ☆高次脳機能障害児支援体制加算

注1) 表中にないサービスについては、加算内容に変更がない場合、提出不要です。

注2) 上記以外の加算等の算定について、4月から変更（加算の有無、区分の変更）がある事業所についても体制届の提出が必要です。

注3) ★マークのある加算は、様式が新しくなっているため、新様式でご提出ください。

注4) ☆マークのある加算は、令和6年度の報酬改定により、新たに追加された加算です。算定される場合ご提出ください。